

平成26年 教育委員会第16回定例会秘密会 会議録

日 時 平成26年9月9日（火）

午後3時44分～午後4時17分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 協議

【子ども総務課】

(1) 平成27年度 子ども・教育部予算編成方針（案）

出席委員（4名）

教育委員長	近藤 明義
教育委員長職務代理者	中川 典子
教育委員	古川 紀子
教育長	島崎 友四郎

出席職員（8名）

次世代育成担当部長	大矢 栄一
子ども総務課長	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども支援課長	北村 雅克
子育て対策担当課長	加藤 伸昭
児童・家庭支援センター所長	恩田 浩行
学務課長	伊藤 司
指導課長	佐藤 興二

欠席委員（0名）

欠席職員（3名）

子ども・教育部長	高橋 誠一郎
参事（子ども健康担当）	田中 敦子
子ども施設課長	辰島 健

書記（2名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	田口 有美子

近藤委員長 | ただいまから平成26年千代田区教育委員会第16回定例会秘密会を開会したいと思います。

◎日程第1 協議

子ども総務課

(1) 平成27年度 子ども・教育部予算編成方針(案)

近藤委員長  
子ども総務課長

それでは、子ども総務課長より報告を願います。

まず最初に、本件につきましては、政策形成過程として非公開との決定をいただいておりますが、政策経営部で、千代田区全体の予算編成方針公表後に会議録を公開する手続をとりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料のご説明に入りたいと思います。

A3判の横のものを1枚ご用意しておりますので、こちらをご覧くださいと思います。

毎年予算編成をするに当たりまして、各部でその予算編成方針を定めまします。これが、本年度の子ども・教育部の予算編成方針ということで出させていただいているものでございます。

こちらの内容につきましては、委員の皆様にも、これまでにご意見をお伺いいたしまして、その内容をもとに事務局でまとめさせていただきました。

まず最初に、一番左側の列、番号がついているところの横をご覧ください。策定中の改定基本計画における「施策の目標」とございます。現在、千代田区におきまして、千代田区の最も基本的な計画となります、この千代田区の基本計画の改定作業が進んでおります。予算編成もこの計画に沿った形で行われるわけですが、この計画におきます子ども・教育部の施策の目標として、ここの列に掲げられているものを挙げてございますので、来年度の予算編成は、こちらの目標に従って、予算編成の取り組みを考えていくということになります。

こちら、挙げているものが5つございます。まず、保護者の多様なライフスタイルに応えた子育てができる環境を整えます。次、5番のところがありますが、安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます。それから、8番のところがございますが、他者を思いやり、人との関係をよりよく築く力を共に育む教育を進めます。裏面に行きまして、14番のところ、グローバル社会に活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます。それから、20番のところ、児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えます。以上の5つを、子ども・教育部といたしまして、基本計画の中における施策の目標として掲げているところでございます。

こちら、案でございますので、今後この基本計画の策定の中で変更することはございます。

では、最初に戻りまして、まず1番目のところです。「保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます」ということで、こち

らの中で、平成27年度の取り組みといたしましては、「子どもを育む環境の整備」ということとさせていただきます。

具体的内容といたしましては、引き続き、保育園、それから学童クラブにおける待機児ゼロの継続。

それから、3番のところ、「㊟」とございますが、こちら、新しいものでございます。新しいと言いましても、従来からの取り組みを整理したという形ではございますが、区立保育園と同等の保育サービスが、民間のどの施設でも提供できるように支援しますということで、現在、保育施設といたしましては、区立の保育園のほか、民間の認可保育園、それから認証保育所等、さまざまなものがございますが、そういったところで、どこに通っているお子さんでも同等のサービスが受けられるように配慮していくという、そういったことを具体的取り組みとして挙げているところでございます。

最後に、麴町保育園の園舎整備については、引き続き進めてまいります。

次に、5番のところでございますが、「安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます」ということで、こちらの平成27年度の取り組み内容といたしましては、「子育てに関する相談体制の充実と親育ちの支援」ということとさせていただきます。

こちらの具体的取り組み内容といたしましては、スクールカウンセラーや発達支援アドバイザー等の派遣、それから、親と子の絆プログラムの充実、それから、虐待の防止・予防に向けた対応、こういったことを挙げてございます。

次に、8番のところでございますが、「他者を思いやり、人との関係をよりよく築く力を共に育む教育を進めます」ということで、こちらの平成27年度の取り組みといたしましては、「思いやりの心を育む心の教育と子どもの成長の連続性を重視した連携教育の推進」ということとさせていただきます。

こちらの具体的内容といたしましては、一番上にございますが、学校等における道徳の授業や専門家によるプログラム、それから、自然体験・社会体験等の豊かな体験活動など、教育活動全体での取り組みを充実させ、思いやりの心を育む心の教育を推進していくということを具体的目標の第一として掲げてございます。

それから、次に、「千代田区いじめ防止等のための基本方針」に従って、いじめ問題等への撲滅に向けての対応を引き続き行っていく予定でございます。

それから、その下、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育を充実するとともに、小学校教育への円滑な接続をめざし、就学前プログラムを活用した教育の推進、こちらを挙げているところでございます。

それから、この取り組みの最後のところでございますが、子どもたちの健康な生活習慣の形成・定着、それから、子どもの健康教育の推進、そういったことが具体的取り組み内容として挙げているところでございます。

次に、同じ施策の目標のもう一つの平成27年度の取り組みでございます。

が、こちらは、「特別な支援が必要な子ども等への個に応じた指導の充実」ということで、発達障害等、特別な支援が必要なお子様につきましては、引き続き支援を充実させていくとともに、お互いにそれぞれの個性を認め合う共生社会の実現のための意識の醸成を図っていきたいと考えているところでございます。

それから、このページの一番下のところ、13番のところも「㊦」とございますが、こちら新しい取り組みでございます。こちら、特別な支援を要する児童・生徒が、在籍校で指導が受けられる「通級指導学級」が平成28年度から区立の全ての学校に設置されます。そのための準備を、平成27年度の具体の取り組みとして実施していきたいと考えております。

裏面に行きまして、4つ目の施策の目標として、14番のところもございます、「グローバル社会に活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を見に付け質の高い教育を進めます」ということで、こちらの平成27年度の取り組み内容といたしましては、「きめ細かな指導と、国際化・情報化が進む社会に必要な能力の育成と創意工夫を凝らした特色ある教育の推進」ということです。

こちらについての平成27年度の具体の取り組み内容といたしましては、こちらに記載されているとおりでございますが、まず、学校（園）等におけるティーム保育、それから、習熟度別少人数指導等の多様な指導によりまして、一人ひとりの子どもの個性を伸ばし、確かな学力の定着を図る。

それから、学校（園）等における伝統文化の継承や体力向上、体験学習などにつきましても創意工夫を凝らした特色ある教育活動を推進していく。

それから、専門的な知識・技能を有する指導者を招きまして、専門性の高い講座を実施していく。こちら、同時に部活動等への支援も充実させまして、児童・生徒の個性や創造力の伸長を図っていきます。

それから、国際的視野を広め、グローバル社会で活躍できる子どもの育成を図るため、低年齢から外国人講師による英語に親しむ機会や児童・生徒が英語を実践する機会の充実等、国際教育の推進を実施していくというところでございます。

それから、18番、これも新しい取り組みでございます。区が独自に非常勤講師等を配置することによりまして、教員等が子どもと向き合う時間を確保するとともに、教員等の資質・能力を向上させる機会を充実させ、学校（園）において質の高い学校教育を推進していくというところでございます。

こちらにつきましては、平成27年度の予算編成方針につきまして、この委員会でご議論いただきました際に、委員の皆様から出たご意見といたしまして、多様な子どもたちへの対応のための発展的な学習の拡充と、それについての非常勤講師の加配等、つまり現在の状況におきます習熟度学習の効果について疑問があるので、これをもう少し、何とか予算上できないかということ。あるいは、英語学習についての教諭への支援が必要ではないかということ。それから、そのほか、学校の先生方への健康面ですとか、時間的なゆと

りがないなどの問題が指摘されていますので、学校の先生方へのそういった面からの支援、フォローが必要なのではないかと。あるいは、先生方のモチベーションをもう少し高めていくような、例えば研修の充実ですとか、そういったことができないかといったご指摘等がございました。

こういったご指摘を受けまして、区が独自に、ここにございますように、非常勤講師等を配置することによりまして、教員の先生方が子どもと向き合う時間を確保し、同時に、教員の方々の資質・能力を向上させる、そういったことを図ることによって、こちらの委員のご指摘の点について、来年度の予算の中で反映する形をとらせていただいております。

最後に、19番のICT教育につきましては、先ほどご質問がございましたが、本年度ICT環境を整備いたしましたので、引き続きこちらについては、今度は機器を活用いたしました教育を推進していきたいと考えております。

最後に、5番目の項目になりますが、「児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えます」ということで、こちらの平成27年度の取り組みといたしましては、2つでございます。1つは、「子どもが安全・安心に過ごせる地域づくりの推進」もう一つは、「子どもを育む環境の整備」ということでございます。

安全・安心に過ごせる地域づくりの推進といたしましては、平成25年度より実施しております子どもの遊び場事業を引き続き実施していく。

それから、通学路の安全確保につきましても、引き続き同様に実施してまいります。

それから、防災体制の定着と、子どもたちの危機管理能力の向上を図るようしていきたいと考えてございます。

最後に、子どもを育む環境の整備ですが、九段小学校、幼稚園、それからお茶の水小学校、幼稚園、こちらについては、引き続き整備を進めていく予定でございます。

長くなりましたが、ご説明につきましては以上です。

近藤委員長

ありがとうございました。

いかがでしょうか。ご質問等ございますか。

どうぞ。

古川委員

何点かあるんですが、まず1点目に、左端の番号でいきますと3番になります。区立保育園と同等の保育サービスが、民間のどの施設でも提供できるよう支援するとありまして、今ご説明いただいて、民間の、私立の認可保育園、認証保育所ほかということでしたが、その中に、例えば地域型保育事業など、規模の小さい保育の場も入っていますでしょうか。

子育て対策担当課長

地域型保育事業も、区立園などと連携園という形で、地域型保育事業は0～2歳児が対象なので、その後、3～5歳児の連携園というのをつくらなければいけない制度になっています。ですので、例えば今ですと、家庭的保育事業、あいぽーとさんにやっただいている事業は、東神田と飯田橋があ

りますが、飯田橋がふじみこども園と連携を結んでおります。また、東神田はいずみこども園と連携を結んでおります。例えば、健診やイベントなどで、そちらのこども園を利用して、さまざまな連携を図っているところです。

そういった形で、区立の施設を使って、区立だけではなくて、さまざまなところを使って、千代田区の皆さん、お子様ということには変わりはないので、区立園と同等のサービスをできるだけ図っていききたいというのが今回の趣旨でございます。

古川委員

わかりました。

そういう既存のこども園などの連携をしてという今お話でしたが、ほかの民間の認可や認証の施設等とサービスを同じくするというのは、何かマニュアルをつくったりとか、あと、連絡会のようなものがあるのかとか、どういうふうにしてサービスを一定のものにしていけるのでしょうか。

子育て対策担当課長

そうですね、今、区内の保育施設の連絡会というのを年に2回行っております。その中で、防災のマニュアルとか、区立園が今まで培ってつくってきたものを、私立の認可保育園または認証保育園の方々にわかるような形で提示をして、それについては理解を深めるといった形、連絡会をやっております。ただ、それについて、今後もそれだけではなくて、さまざまな区立園の今まで培ってきたノウハウなど、できる限り私立の認可、認証などの保育園についても支援をしていくと、保育の質を上げるための支援をしていくと、そういったことを、研修などをこちらで実施をして、そちらの参加を促すというような形を、来年度、もう少し、今までよりも少し深い形の事業を展開していきたいと考えております。

古川委員

では、担当の課と私立園なりとの連絡、やりとりでということですね。

子ども支援課長

現在、今、担当課長が言ったように、連絡会等をやって情報を共有してという手もありますけど、日常的には、巡回指導という形で、元公立園の園長経験者が、全部の私立園に回って、保育の中身のチェック等々をやっています。保育士の質というところも結構問われておまして、例えば保育の質って何かといいますと、やっぱり保育士の先生の具体的に実地で学んだ経験というのが、やはり公立園と私立園では、若干差があるとまで言うのであれば、若干経験値に差が当然ある園もあります。例えば、私立園の場合だと、若い先生が多かったりという、そういったところのフォローをより一層深めていきたいという考えは子ども支援課として持っています。ですので、施設面での問題だけではなく、そういった保育士の教育の仕方等、そういったレベルも、現時点でも巡回指導という形でレベルを上げていって、具体的に指導しているんですが、より何か、先ほど担当課長から言ったように、研修会等をもうちよっと受けやすくするとか、そういった取り組みを今後進めていきたい、そういう考えがこちらとしてはあるということになります。

古川委員

ありがとうございます。

近藤委員長

そのほかはいかがでしょうか。

中川委員 ちょっと今、考えていたりして、これでいいのかなとは思ったんですが、この項目が、5つ分かれているんですけども、もちろんこれ、1つ1つすごく大事なことで、細かく取り組みをしなければいけないんですが、やっぱり教育委員会が何をまずしなければいけない、重要視しなきゃいけないかということを見ると、学校教育の根幹になるところをきちんと押さえるべきではないかなと思うんですが、どんな環境をつくるのかということで、やっぱりこの14番から19番というのがとても大事なことになるのではないかと私は思うんですが、ここの項目立てで言うと、やっぱりこちらを初めに持ってきたほうがいいのではないかなと感じるんですけど。

近藤委員長 どうぞ。

子ども総務課長 今、中川委員からご指摘ございましたように、確かに教育委員会ということでございますと、やはり学校教育、こちらが中心となるべきものでございますが、こちらの左側の項目は、これはあくまでも区の基本計画、こちらの内容に沿った形で整理させていただいたものでございますので、区の基本計画の項目立てをそのまま利用していますので、教育委員会オリジナルの、教育委員会中心のものということではございませんので、そのところはご理解いただきたいなと思います。

教育委員会の方針といたしましては、また改めて、現在、「共育マスタープラン」と呼んでいますけど、地方の教育振興計画、そういったものの中でまた示していくような形になると思いますので、これは区全体の基本計画の中での位置づけということでご理解をお願いいたします。

教育長 今年度、基本計画の改定の作業を行ってまして、平成27年度に各部が予算編成をするに当たっての予算編成方針の枠組みについては、今、区が進めている基本計画の施策目標と整合性をとる形で各部が予算編成方針をつくるという、一定の決まりのもとにこの作業を行っています。教育委員会だけで考えれば、学校教育の部分は非常に重要だという認識はあって、そこに力を入れていくわけですけれども、全庁的に、統一的に部の予算編成方針をつくる今年度のルールの中では、基本計画の施策の目標と整合性をとった枠組み、書式の中でやろうということで、そういった調整が政策経営部との間であって、今、こういう形で子ども・教育部としては出させていただいているところです。この順番が、特に力を入れるべきところからということよりも、基本計画の枠組みの流れに沿ってということで作成されているということです。

中川委員 わかりました。それはそれでよろしいんですけども、ただ、やっぱり、例えば14から19が核になって、いろいろなことが派生してくるんじゃないかなと私は捉えたものですから、ちょっとそういうふうに思いました。

近藤委員長 ありがとうございます。

どうぞ。

指導課長 今、中川委員おっしゃられたことは、やはりかなり重要なことだと私も思っています。今回この改定基本計画における施策の目標を定めるに当たっ

ても、やはり今、中川委員おっしゃられたことを念頭に置きながら、計画を考えているつもりでございます。

というのは、現行の改定基本計画は、「個性を伸ばし、生きる力を育む教育の推進」という施策の目標だったのです。これは極めてシンプルでわかりやすいのですけれども、今後の10年間の教育を見通したときに、何を重点的にやっていくのかというところをより明確にする必要があるだろうということを考えました。考えたときに、やはり心の教育と、それともう一つは、資質、能力、学力だとか、そういう子どもたちの能力を高めていくことだろうと考えまして、今回はこの「個性を伸ばし、生きる力を育む教育の推進」を2つに分けて、8番からの思いやり、人間関係を共に育む教育を推進していくということと、こっちがやっぱり核になると思うんですけれども、やはり教育は人づくりですので、主体的、協働的、創造的に生きる力を身につけるだとか、ここはもう、重点だと私も思っていますので、その意識はしっかり受けとめておりますので。

中川委員  
近藤委員長  
教育長

わかりました。

どうぞ。

事務局で予算を編成する段階でも、私もぜひ教育委員の皆さんの思いをこの予算編成方針の中に反映させていきたいと思って、前回、前々回といろいろと予算編成方針をつくるに当たってのご意見を伺って、今後この取り組み内容のもとに、具体的な事業なり予算なりがぶら下がってきますけれども、少なくともいただいたご意見はこの取り組み内容のどこかの中に、抽象的な文言ですけども、入れこんで、それをもとに事業を組み立てるように、事務局に指示をしました。委員さんの思いなりは、このどこかの項目の中で、具体的な事業に落とせるようにする形で取り組み内容のところは作成したつもりです。

改めてご意見をいただければと思います。さらに、これにぶら下がってくる具体的な事業についても、今、事務局で具体的な積み上げをしていますので、ご意見をいただければ、それを今度は具体的な予算の中に落としていきます。今後とも何なりと、こういうところで予算立てできないかとか、事業化できないかとかいうことがあれば、ぜひお伺いしたいと思います。

中川委員  
近藤委員長

去年のは、確かに、ここにあるのを2つに分けたということですね。

私も実は中川委員が質問をする前に、なぜ今年はこのような形になったのかな、去年のほうが見やすいなという感覚で、多分最初の村木課長の説明を私が聞き漏らしたんだらうな、そこをどう質問しようかなと考えていたら、今のような質問が出て、それぞれお答えをいただいて、よく理解できました。

私どもが多少考え方を変えていかなきゃいけない部分、受けとめを変えていかなければいけない部分もたくさんあるんだと思いますけれども、特に、去年と今年から来年度のこのような形に変わっていく中で、見落としがあるとは当然思えませんけれども、そういうことに重々気をつけていく必要があ

るんだろうなと思いつつ、話を伺っていました。ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

いかがでしょうか。ほかにございますか。

どうぞ。

古川委員

教育長からも、今、委員からの意見をいろいろ組み込んでいただいているというお話がありましたが、18番の区の非常勤講師の配置に関する事なんですが、私も今までいろいろ申し上げたことを酌んでくださっていて、とてもうれしく思っています。今までも区費での講師の方がたくさん入られているのは承知しておりますが、ここに載ってきているような視点を、改めて項目立てていただいたことはとてもうれしく思います。

あと、別なんですけど、ちょっと不思議に思ったのが、下の19番なんですけれども、ICT機器の活用をした教育の推進ですが、そこの所管課が、指導課と九段中等になっていまして、区内の小中学校ですから、九段中等も入っているんでしょ、その所管課に指導課と中等が併記されているのは、システム的な何かがあるんでしょうか。

近藤委員長

どうぞ。

指導課長

義務教育関係の小学校、中学校については、予算上では、指導課が予算を持っています。九段中等教育学校のこのICT機器、情報教育に関する予算は、九段中等教育学校費という予算が別立てになっています。そこで、この予算編成方針の所管課は、予算があるところを記載しておりますので、今回は指導課と九段中等教育学校という所管を記載しておりますが、実質的には、その教育の内容面に関しては指導課が中心になって、九段中等教育学校の情報教育も指導、助言したりしておりますので、あくまで予算上の所管課という意味合いでございます。

古川委員

ありがとうございます。

近藤委員長

よろしいでしょうか。そのほかはございますか。

どうぞ。

中川委員

区が独自に非常勤講師などを配置してくださるのはとってもうれしいことではあるんですが、実は、昨日お茶の水幼稚園に行きましたら、お茶の水幼稚園の先生方はほとんど非常勤なんですよね。担任も非常勤であったりとかという状況というのはいいんだろうかと感じまして、先生の配置など、予算上も何かできないかなと思いました。

それから、昨日たまたまお月見の会があったんです。年長さんがおだんごをつくって、それをみんなでお弁当のときに分けていたんですけども、そのおだんごの材料費が区費ではなくて、PTAの費用なのか、そこは聞きそびれたんですけども、「教材費では出せないんです。」って、山田園長がおっしゃっていました。そのあたりの費用はどうなっているのかなというのを教えていただければと思います。

近藤委員長

お願いします。

指導課長

2点ありまして、まず1点目、お茶の水幼稚園の担任は非常勤職員が担っ

ているということですが、今現在、区の中では、お茶の水幼稚園を含めて6名の方が、非常勤講師でありながら担任を担っているという先生がいらっしゃいます。当然、正規職員と非常勤職員で身分の違いはあるのですが、当然ながら学級担任の経験のある者だとか、そういう優秀な方が非常勤職員として担任をしているところがございます。ですので、教育、保育の質ということから見れば、遜色はないと思っております。ただし、こういう状況は、私としましては、やはり何とかして是正していく必要性はあるだろうと考えておまして、その6名の非常勤職員を正規の職員が担任を持つという方向性で、今現在は研究を進めているところがございます。

それと、2点目ですが、お月見の会のだんごにつきましては、子どもたちが活動する際の色紙とか画用紙とかと違って、食べるということで、受益者負担の考え方がなされますので、小学校で言う教材費と同じで、保護者負担が原則であるということです。幼稚園のご意見はよくわかるのですが、このような考え方をしています。

近藤委員長 今の非常勤職員というのは、定数上の問題ですか、それとも、採用すべき対象がないということですか。

指導課長 定数上の問題です。

近藤委員長 定数上の問題ですか。

そのほかはいかがでしょうか。いいですか。よろしいですか。

(なし)

近藤委員長 特になければ、以上で本日の日程を終了したいと思います。ありがとうございました。終わります。